

令和7年（ワ）第4338号事件

意見陳述要旨

2025年2月20日

東京地方裁判所立川支部 御中

本日はこのような貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

よろしくお願い致します。

- 1 私は小金井市立くりのみ保育園に3歳になる息子を預けている保護者です。

私が息子を保育園に入れようと申し込みをしたときは、ちょうど前市長による専決処分により廃園条例ができてしまい、それに伴い前市長の辞任・新市長選が行われる頃でした。新市長の公約はどんな形であれ廃園を止めるといった公約でしたので、新市長決定後に市立のくりのみ保育園の入所許可が出ましたが安心して息子を入園させました。

実際に登園を始めてみて、遊具のある広い園庭、ホールやプール、ベテランの保育士さん・常駐の看護師さん・栄養士さんにすぐに相談に乗ってもらえる恵まれた環境であり、次第に両親共にくりのみ保育園に通わせてよかったと思うようになりました。しかし、入所してからの廃園に対する保護者説明会では新市長から「やっぱり廃園は止められない」と謝罪され、適切な対応が決定するまでは段階的縮小をやめてほしいと何度も多方面から市に要望しているにも関わらず段階的縮小が強行されている状態です。

2 この対応に市を相手に裁判を起こした保護者の方がおられ、昨年2月に保護者側が全面勝訴となった経緯がありましたが、同じ境遇の私たちももちろん対象となっており全面的に公立保育園入所者の募集が再開されるものだと思っていました。

しかし、市は、廃園条例が無効と裁判にて言い渡されたにも関わらず、この裁判結果を原告の子どもだけに適応するとして募集を再開しないこととしたのです。この裏切りとも言える対応によって、私たち夫婦は息子を転園させるべきなのか、恵まれた環境の保育園で適切に保育が受けられるようになんとかならないのかと今日まで悩み続けることになっています。現状、我が子を含む現2歳クラスは下の学年が入ってこない状態を余儀なくされ、来年度にはついに幼児3～5歳の三学年まで段階的縮小が決まってしまいました。このままでは最終的に現2歳クラスと保育士が暗い空室だらけの保育園に取り残されるように通園することとなり、下の子をお世話したり思いやる機会を奪われ、行事なども少人数となりさみしい思いをしながら卒園、そして廃園を迎えていくことになるのです。市は段階的縮小に伴う子どもへの心理的支援を検討しているとは言いますが、具体的な実施はほぼしていない状態です。そんな中、市が推し進めたい段階的縮小ばかりが毎年進んでいます。

3 2歳児クラスの子ども達は2月に入ってから進級に向けて幼児クラスとの交流が始まったと先日の懇談会にて話がありました。幼児クラスのお兄さん・お姉さんと一緒に公園に行く機会があったそうで、幼児クラスの子ども達は2歳クラスと一緒にいくとのこととても気合いが入り、生き生きとした表情で目をキラキラさせながら2歳クラスの子ども達の手を引いて保育園を出発していったと話がありました。子ども達の交流をほほえましく、我が子の進級を喜ばしく思うとともに、このままだと2歳クラスの子ども達は自分より小さい子を思いやる経験をさせてもらえないんだ、ととても心苦しくなりました。我が子

達の心身の成長の機会を無視し、具体的な心理的支援も実施しないまま段階的縮小を強行する市に対して、強い憤りを感じている保護者が多くいることを市には感じてほしいと思っています。

- 4 少し話は変わりますが、私は現在妊娠8ヶ月の妊婦です。私たち夫婦は原因不明の不妊で体外受精で息子もお腹の子も授かることができました。第1子の不妊治療は自費診療でしたが、第2子の際には保険適用となり、国や都からの経済的支援を得ながら治療に挑むことができました。

国や都はこどもを産みたい人が産めるように・育てやすいようにと様々な経済的支援を実行しているにも関わらず、小金井市はどうでしょうか？無事にお腹の子を出産できても、段階的縮小が進んでしまえば私たち夫婦は兄弟2園分の送迎を余儀なくされる、または上の子の転園や最悪小金井市内や市外への転居も検討しなければならない状況となります。

この2年間息子の転園についてずっと不安を抱えながら考えてきましたが、私たちが居住する小金井市の東町エリアには認可保育園が残り2つ程度しかなく、毎月保育園の空き状況を確認してはいますがそもそも空きが無い状況です。本当に転園するとなれば、送迎時間が大幅にかかる保育園になるリスクを負うことになったり、息子が1歳から4歳までの3年をかけて作った友達・保育園スタッフとのコミュニティを壊すといった親としてとても心苦しい選択を迫られることになるのです。実際にこの心苦しい決断をし、不本意ながらすでに転園を済ませた保護者も多くいます。しかし、転園先の保育園では「園庭での子どもの声がうるさい」などクレームが入ることも多く、くりのみ保育園が廃園にならなければ親子共にこんな思いをしなくて済んだのに…と言った声も聞かれます。

これも市の理不尽な対応のせいであって、なぜ我が子たちがそんな悲しい思いをさせられるのでしょうか。市はいつも廃園が止められないと言った話をする

ときに保育士不足をあげますが、前年度の3月まで学年を維持できているのだから新年度の4月から学年を減らす意味がわかりません。老朽化についてはくりのみ保育園は築56年と聞きますが、建築された50年以上前から老朽化した際について考えてこなかった市の責任と私は思います。どうして未来を担う我が子たちにその責任が押し付けられ、平等な保育が受けられなくなってしまうのですか？古くなったし、子供も減ってきたし廃園を推し進めたい市の策略にも感じ非常に腹立たしいです。

緑が多く、住みやすい小金井市で地域からも慕われる保育園を利用しながら子育てをしたいただけなのに、なぜ理不尽な市の対応にこんなに苦痛を受けなければならないのでしょうか。この裁判を通じて私達の声が市に届き、誠実な対応へと変化していくことを祈って意見陳述とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

以上